

委託番号		町長	副町長	課長兼センター長	副センター長	審査	設計者		
------	--	----	-----	----------	--------	----	-----	--	--

令和7年度	委託名	令和7年度城里町七会町民センター館内清掃委託業務
-------	-----	--------------------------

東茨城郡城里町大字小勝地内（城里町七会町民センター）

設計概要	七会町民センター館内清掃業務 一式	施工方法	委託
		委託期間	自 令和 年 月 日 至 令和 8 年 3 月 16 日
		延期・中止	
		起工年月日	
		完了年月日	令和 年 月 日
		履行期間	自 令和 年 月 日 至 令和 8 年 3 月 16 日
		委託人	

	業務委託設計書（甲）	城里町
--	------------	-----

変更理由

費目	起工	第1回変更	第2回変更	増△減
起工額				
受託に付する額又は受託額				
業務価格				
測量試験費又は工事雑費				
用地及び補償費				
消費税相当額				
受託決定額				

変更業務価格算定基準 変更業務価格 = 変更積算業務価格 × 請負比率 ($\frac{\text{起工時の受託決定額}}{\text{起工時の受託に付する額}}$)

変更積算業務価格	×	請負比率	=	変更業務価格
----------	---	------	---	--------

令和7年度城里町七会町民センター館内清掃業務内訳書

建屋

単位：㎡

単位：㎡

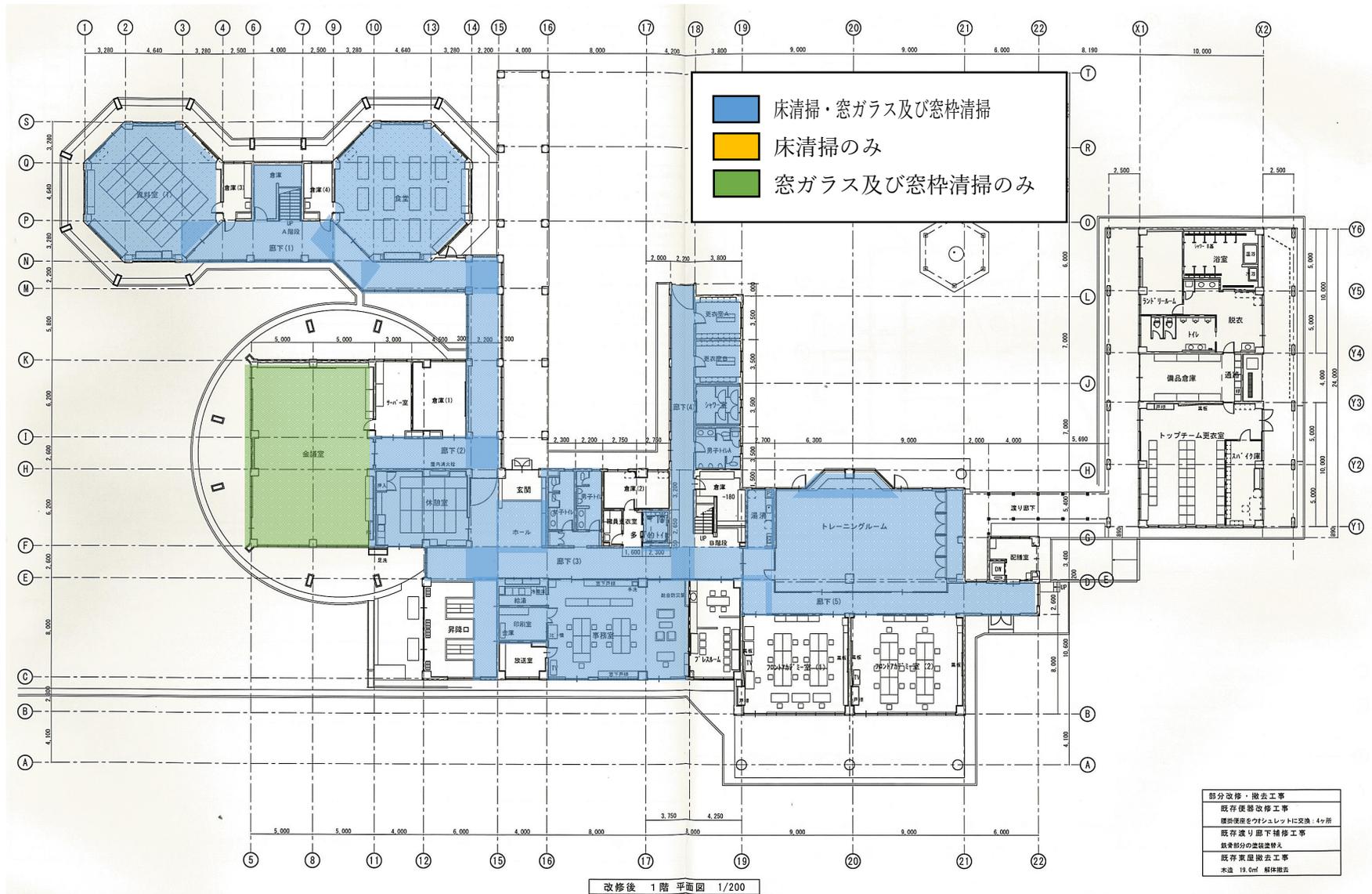
単位：円

清掃カ所	階層	床清掃					窓ガラス及び窓枠清掃					換気扇・剥離清掃			
		清掃面積	備考	数量	単価	金額	清掃面積	備考	数量	単価	金額	備考	数量	単価	金額
事務室（給湯室・印刷室含む）	1	114	木床	2回			20		2回						
会議室	1	150	タイルカーペット	2回			33		2回						
食堂	1	102	ビニル床シート	2回			21		2回						
資料室	1	102	木床	2回			22		2回						
トレーニングルーム	1	111	木床	2回			53		2回						
休憩室	1	49	木床	2回			4		2回						
トイレ(男女) ※事務室前	1	27	タイル	2回			1		2回						
給湯室 ※トレーニングルーム前	1	12	ビニル床シート	2回			1		2回						
更衣室(男)	1	13	木床	2回			2		2回						
更衣室(女)	1	13	木床	2回			2		2回						
シャワー室	1	13	タイル	2回			1		2回						
トイレ(男) ※シャワー室隣	1	13	タイル	2回			1		2回						
廊下（階段含む）	1	367	木床	2回			148		2回						
ミーティングルーム	2	96	ビニル床シート	2回			19		1回						
研修室	2	94	パンチカーペット	2回			9		1回						
資料室	2	102	ビニル床シート	2回			27		1回						
書庫	2	102	木床	2回			34		1回						
トイレ(男女)	2	37	タイル	2回			2		1回						
給湯室 ※メディカルルーム前	2	12	ビニル床シート	2回			0		1回						
廊下	2	241	木床	2回			66		1回						
小計		1,770				①	466			②				③	

令和7年度城里町七会町民センター館内清掃委託業務仕様書

- 1 業務名 令和7年度城里町七会町民センター館内清掃委託業務
- 2 業務場所 東茨城郡城里町小勝 2268-3 城里町七会町民センター
※清掃カ所及び清掃面積は内訳書のとおり
- 3 業務内容
 - (1) 城里町七会町民センター館内の床及び清掃
 - ・木床は清掃後、ワックスがけを行うこと。
 - ・特別に汚れがある場合は、除去してから清掃を行うこと。
 - ・作業は利用者の妨げにならないように、注意して行うこと。
 - (2) 城里町七会町民センター館内の窓ガラス及び窓枠清掃。
 - ・窓ガラスは適正なクリーナーで洗浄し、スクイジー等を利用し、丁寧に拭き取ること。
 - ・窓ガラス周りのクモの巣等の除去を行うこと。
 - ・部屋と廊下の間の間仕切りガラスを含む。
 - ・特別に汚れがある場合は、除去してから清掃を行うこと。
 - ・作業は強風、雨天時は中止するなど、安全に配慮して行うこと。
 - (3) 上記清掃を契約期間内に2回行い、実施日については、監督職員と協議して実施すること。
- 4 履行期間 契約日の翌日から令和8年3月16日まで
- 5 支払方法 業務完了ごとに2回払いとする。
- 6 その他
 - (1) 必要に応じて現地を確認すること。
 - (2) 作業中に建物、工作物、備品その他に対し損害を与えた場合は、受注者の責任において回復すること。
 - (3) 内訳書の他に要する費用は、受注者が負担すること。
 - (4) 各関係法令を遵守すること。
 - (5) 定めない事項については、別途協議するものとする。

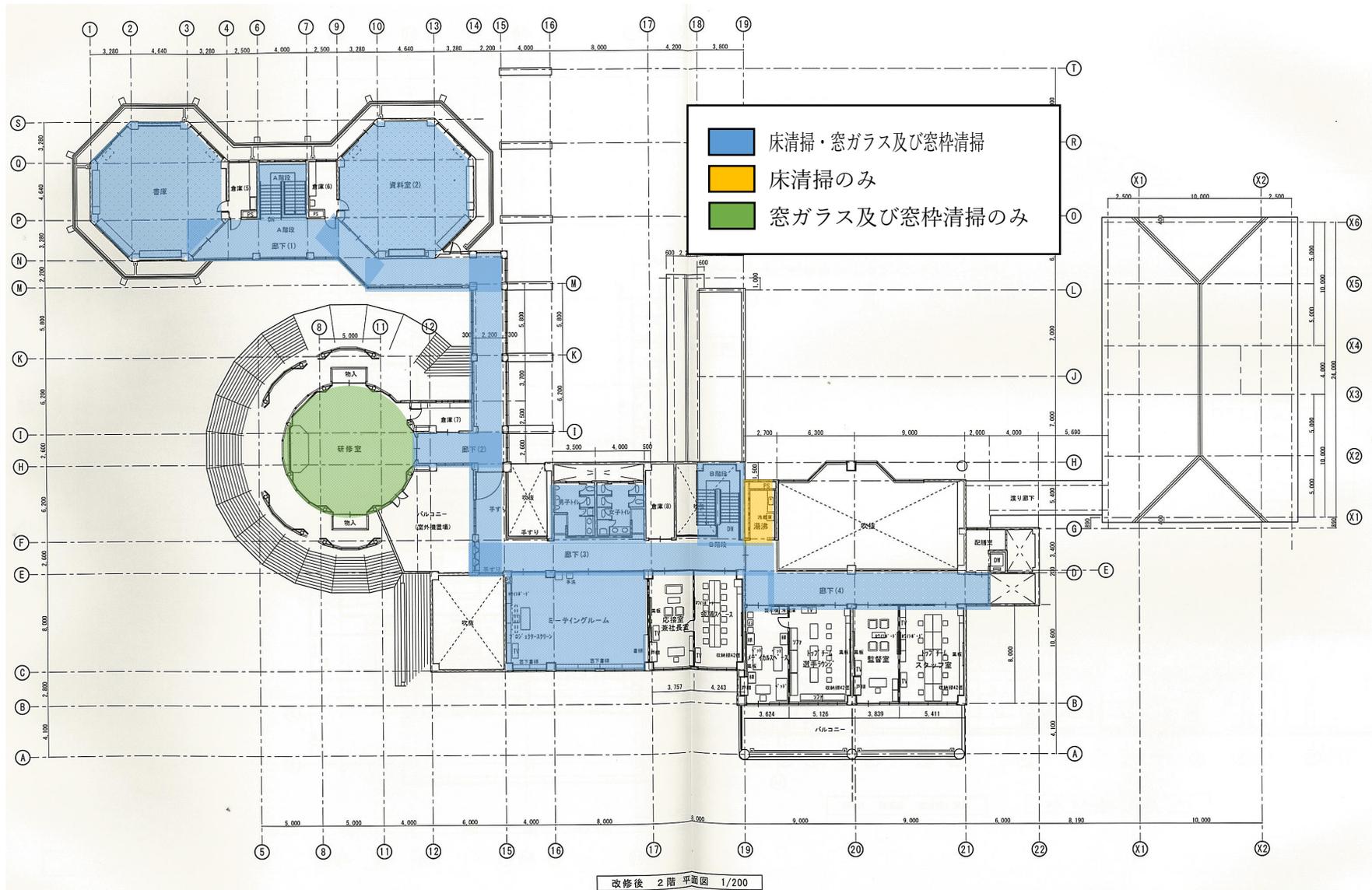
別添 七会町民センター館内清掃業務委託 清掃カ所図面

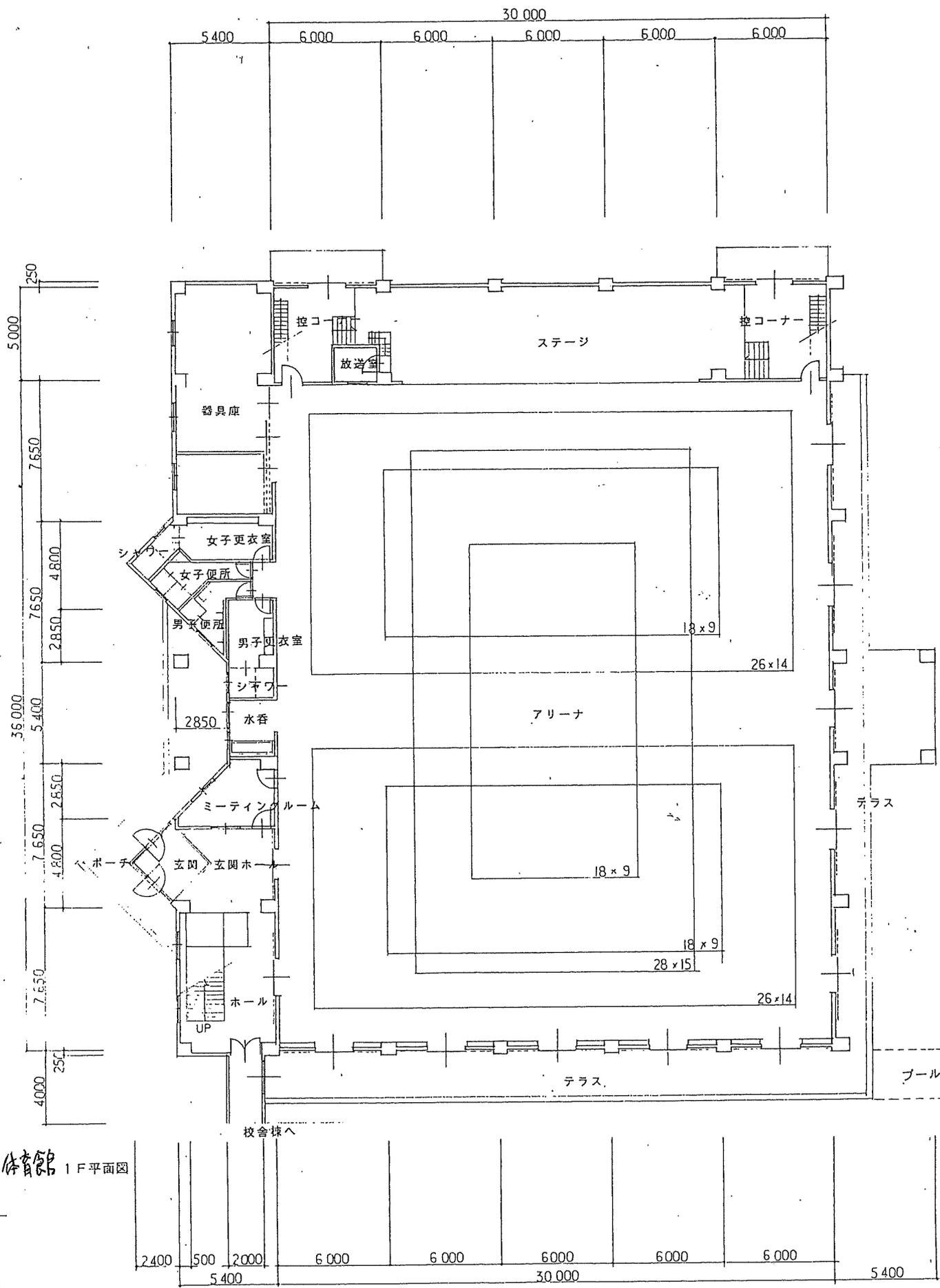


改修後 1階 平面図 1/200

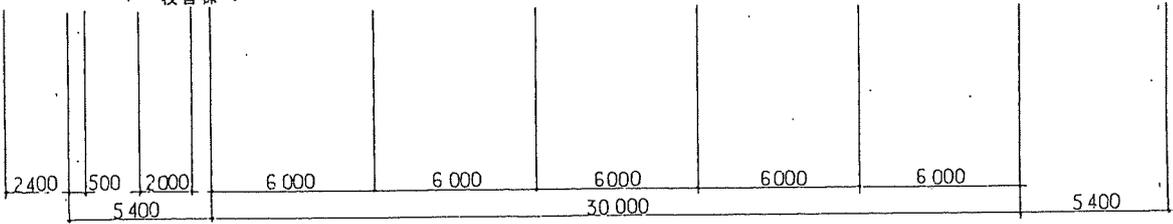
部分改修・撤去工事
既存便器改修工事
塵埃吸着型トイレに交換 4ヶ所
既存渡り廊下補修工事
既存部分の塗装撤去
既存東屋撤去工事
本図 19.0㎡ 解体撤去

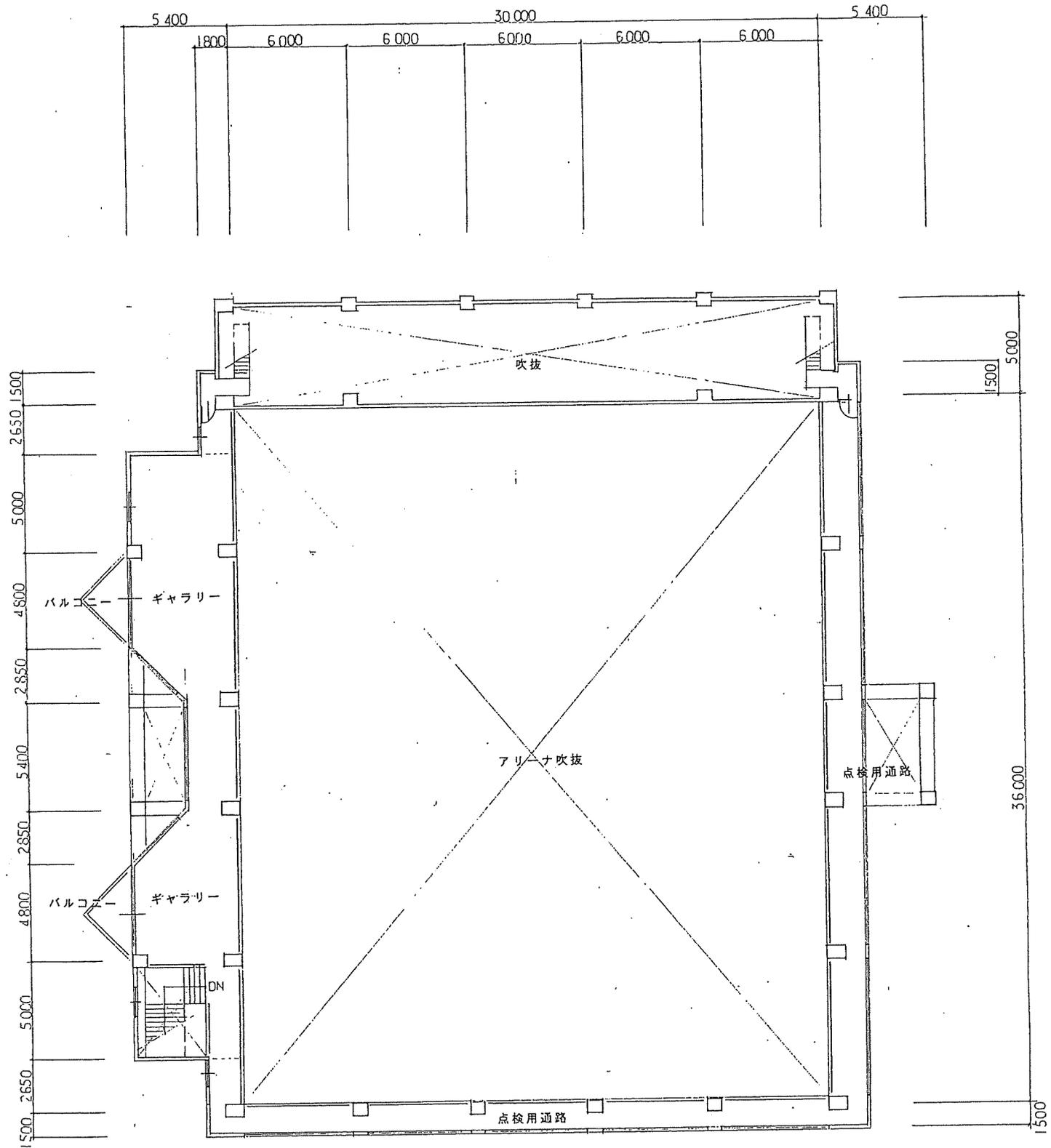
別添 七会町民センター館内清掃業務委託 清掃カ所図面





体育館 1F平面図





体育館 2F平面図

